

LINE、5月1日より全ての契約に電子契約を導入

2020.04.30 コーポレート

LINE株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：出澤 剛）は、新型コロナウイルス感染拡大および対応の長期化に伴い、5月1日よりLINEおよびLINEで押印業務を実施しているグループ各社の全ての契約において、原則、電子契約を導入^{※1}いたしますので、お知らせいたします。

※1: 法律により書面が必須とされる契約および当社が定める一定の契約を除きます。

LINEおよびLINEグループでは、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、1月末に社内の対策本部を立ち上げ、国内の全従業員を対象としたフレックスタイム勤務導入や在宅勤務推奨など、その時々適切な対応を実施し、従業員および関係者の安全確保を最優先に努めてまいりました^{※2}。

※2：【お知らせ】LINEグループにおける新型コロナウイルス感染症に関する取り組みと業務における対応方針について

<https://linecorp.com/ja/pr/news/ja/2020/3089>

そのなかで、不要不急の外出の自粛が求められる緊急事態である現状においても、契約業務や押印のために出社せざるを得ない状況を変え、在宅でもスムーズに対応できるように、この度、5月1日より原則全ての契約を電子契約で締結可能といたします。

LINEでは、契約書の製本作成および郵送での発送が必要な契約締結業務において、業務効率化を目的に、昨年11月には社内規定を電子契約の利用可能とする内容に修正するなど、以前から電子契約の導入に向け準備をしておりました。今年2月末からは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、在宅勤務に対応できるようさらに導入・対応を加速し、4月13日から一部の契約を紙から電子に移行しておりました。

5月1日からの導入に向け、LINEおよび本取り組みの対象となるLINEグループ各社は取引先に対し、電子契約での締結を依頼してまいります。皆様におかれましては、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

LINEは、今後も引き続き、感染被害防止と従業員および関係者の安全確保を最優先に、状況に応じて適切な取り組みを推進してまいります。
